

# 簡易な収入見込額の申立書 (申請者本人用) 【家計急変者】

## 記入例

- ・申請者または扶養義務者が新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が減少した場合に✓してください。
- ・申請者または扶養義務者いずれかの収入が減少していないと、申請できません。
- ・申請者および扶養義務者の全員が支給制限限度額未満である必要があります。

①下記にチェック ( ) してください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

→【要件1】①にチェックが入っていること。

- ※申請者または申請者と生計を同じくする以下の方が新型コロナウイルス感染拡大の影響で、収入が減少した場合にチェックしてください。
  - ・申請者の配偶者
  - ・申請者の父母、祖父母、子、孫などの直系血族または兄弟姉妹
- (※)申請者本人が児童の父または母の場合は、これらの方が申請者と同居していることが原則となります。

※上記の申請者と生計を同じくする方がいる場合には、「簡易な収入見込額の申立書(扶養義務者等用)」も併せてご提出ください。

②申請者の令和2年2月以降の任意の月の収入

令和2年2月以降で、申請する任意の月を記入してください。(できるだけ直近の月)

令和 4 年 2 月		注意事項
養育費【A】	0	離婚をして、養育費を受け取っている場合に記入してください。
給与収入【B】	221370	収入額がわかる書類(給与明細書等)をご準備いただき、当該月の収入額を記入してください。
事業収入または不動産収入【C】	0	事業収入または不動産収入がある場合に記入してください。ご自身が自営業を営んでいる又は家賃収入を得ているなどの場合に記入してください。
年金相当収入【D】 【a-b】	103630	年金収入【a】-児童扶養手当相当額【b】で計算した額を記入してください。
年金収入【a】	118910	年金支給額がわかる書類(年金決定通知書等)をご準備いただき、当該月に受給した年金受給額を記入してください。なお、当該月に支給がない場合(2か月に1回支給で支給月ではない場合など)は、年間支給額から1か月分を算出して記入してください。
児童扶養手当相当額【b】	15280	該当する金額をご記入ください。
収入合計額 【A+B+C+D】	325000	収入が無い場合は、別途申立書を提出していただきます。

※上記以外の収入については記載不要です。収入が無かった月で申請される場合は、別途収入の状況等についての申立書が必要です。

※児童扶養手当相当額早見表(月額)

申請日時点での児童数	支給額(月額)
児童0人	0円
児童1人	10,180円
児童2人	15,280円
児童3人	18,340円
児童4人	21,400円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに3,060円(月額)を加算してください。

×12

左の表から申請日時点での児童数に対応する支給額(月額)を記入してください。

③②の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額	3900000	円
---------	---------	---

→扶養親族が1人の場合には、③が365万円未満であれば【要件2】を満たすため、④の記載は不要です。

上段の青枠の 養育費【A】・給与収入【B】・事業収入又は不動産収入【C】・年金相当収入【D】の合計額を12倍した金額を記入してください。

(扶養親族に就きま)

